

## 平成27年度 内部監査実施状況について

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる処置
滋賀労働局全所属 (総務課他各課・室、 労働基準監督署3署 及び公共職業安定 所7所(出張所を含 む))	平成27年7月9日か ら9月14日の間にか けて実施  平成28年1月22日 から同年3月14日に かけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	<p>○補助者の命免関係において、人事異動に伴う命免手続きがおこなわれていなかつた。</p> <p>○旅費関係において、旅行命令簿に赴任命令の記載がされていなかつた。</p> <p>○旅費関係において、概算払い旅費に対する精算請求書が未作成となつていていた。</p> <p>○休暇簿関係において、休暇承認権者不在日に休暇承認されていた。</p> <p>○相談員関係において、勤務時間報告の出勤日数に誤りがあつた。</p> <p>○相談員関係において、休暇承認権者不在日に休暇承認されていた。</p>	<p>所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。</p> <p>所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。</p> <p>所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。</p> <p>所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。</p> <p>所属から原因等を報告せるとともに、再確認により回収処理を行つた。 また、今後的確な把握と処理に努めるよう指示を行つた。</p> <p>所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。</p>